

株式会社ヒューテック 行動計画

男性、女性がともに活躍でき、雇用の安定、仕事と家庭の両立ができる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性育児休業の取得1日以上を100%、1カ月（28日以上）を40%とする

＜対策＞

- 令和7年4月～ 仕事と子育ての両立にあたって障害となっている事項やニーズの把握
社員に制度を改めて周知する
取得対象者と面談、復帰支援計画を策定する
休業期間中は社内情報を共有する
- 令和8年4月～ 育児休業の取得率の確認と取得率向上の対策を検討する

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、時間外勤務時間を
管理職は平均16時間未満・管理職以外は平均21時間未満におさえる

＜対策＞

- 令和7年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
管理職を対象とした意識改革のための研修を毎月1回実施する
- 令和7年10月～ 社内会議などで社員への周知する
- 令和8年4月～ 前年の取り組みの効果確認と対策する

目標3：女性の管理職（課長職）以上の女性労働者がしめる割合を25%以上とする

＜対策＞

- 令和7年4月～ 女性比率が高く女性が管理職（課長職）の部署を
モデル部署とする
社員と面談を行い、意思確認、動機付けを行う
- 令和8年4月～ 女性社員の係長を増やす